



電子渡航認証 (ESTA) に関する注意事項

2009年1月12日より、全てのビザ免除プログラム (VWP) 参加国の国民は、VWPを利用して米国に渡航する前に渡航認証を取得することが法律で義務づけられます。この認証は、米国政府のウェブサイトを通して国土安全保障省 (DHS) によって管理されている無料のインターネットアプリケーション (ESTA™) からオンラインで取得することができます¹。

DHS は VWP 渡航者に、ESTA™ 申請書を作成するための料金を課しません。資格のある渡航者が VWP を利用して米国に旅行する場合は、<https://esta.cbp.dhs.gov> のウェブサイトを通して ESTA™ を申請することができます。

VWP 渡航者は、無認可の第三者が独自のウェブサイトを開き ESTA™ についての情報の入手や、旅行者に代わり ESTA™ 申請書を DHS に提出するために料金を請求していることがありますのでご注意ください。これらのビジネスやウェブサイトは DHS や米国政府と一切関係ありませんし、承認を受けておりません。米国政府は ESTA™ ウェブサイトを通して ESTA™ 情報の入手、申請、承認を取得するために料金を課すことはありません。また、民間のサービスを利用して ESTA™ 渡航認証を申請することによって、ESTA™ 承認の可能性が高くなることはありません。

ESTA™ ウェブサイトは、現在 16 カ国語で利用可能であり、VWP 渡航者に申請手続きを説明したヘルプ機能も含まれています。ESTA™ についての追加情報は <http://www.cbp.gov/esta> からご覧いただけます。

1. 米国は最近 VWP を拡大する計画を発表し、2008 年 11 月 17 日よりチェコスロバキア、エストニア、ハンガリー、韓国、ラトビア、リトアニア、スロバキアの国民は、e-パスポートを所持し ESTA™ 承認を提供すれば、VWP を利用して米国に渡航することができるようになります。